

随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	国道157号犀川大橋橋梁補修工事にかかる技術協力業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所長 富山 英範 金沢市西念4丁目23番5号
契 約 締 結 日	平成29年 3月22日
契約の相手方の氏名及び住所	川田工業株式会社 富山県南砺市苗島4610
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,428,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,482,000-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、国道157号犀川大橋橋梁補修工事にかかる技術協力業務である。</p> <p>川田工業株式会社は、建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な技術力を備えていると判断される。特定にあたっては、本業務を遂行するために必要な「技術協力業務の実施に関する提案」、「損傷状況に関する所見及び追加調査等の提案」、「伸縮装置の補修において有効と思われる工法等の提案能力」において総合的に最も優れた提案が行われていたものである。</p> <p>以上のことから本業務を遂行するためには川田工業株式会社が唯一の契約相手と判断したものである。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、川田工業株式会社と随意契約を締結するものである。</p>
備 考	